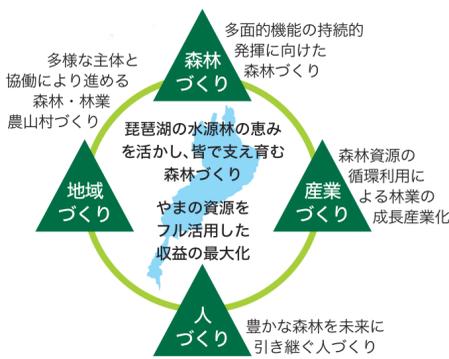


# 姿で未来へ繋ごう。



## 目指す森林づくりの方向



### 琵琶湖の水源地を育む4つの方針

- 基本方向**  
琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 基本方針**  
琵琶湖の水源地の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくりやまの資源をフル活用した収益の最大化
- 基本方針に基づく施策の考え方**  
100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定
  - 方針1 森林づくり**  
多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを推進
  - 方針2 地域づくり**  
県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進
  - 方針3 産業づくり**  
川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進
  - 方針4 人づくり**  
担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習やしが木育を推進



## 推進体制

琵琶湖森林づくり県民税や森林環境譲与税を活用し、市町や関係団体、県民等と連携を図り、着実に森林づくりを推進します。

- 財源の確保
- 進行管理と点検評価
  - 「計画 (PLAN) - 実施 (DO) - 評価 (CHECK) - 反映 (ACTION)」サイクルによる進行管理
  - 毎年度事業の実施状況を点検し、滋賀県森林審議会により評価
- 実施状況の公表
- 関係者との連携・協力

▼滋賀県ホームページ「琵琶湖森林づくり基本計画」▼



▼「やまの健康」推進プロジェクト公式アカウント▼



＜お問い合わせ先＞

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

電話：077-528-3914

FAX：077-528-4886



## 概要版

2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)

# 琵琶湖森林づくり基本計画 第2期

改定



令和5年  
滋賀県



2030年に向けて  
世界が共通した  
「持続可能な開発目標」です

# 滋賀の森林を健全な

## 琵琶湖森林づくり基本計画策定の趣旨



平成16年3月に制定された琵琶湖森林づくり条例に基づき、50年、100年先も展望しつつ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、「琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進」を基本方向とする「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けた取組を進めています。

今回、令和5年3月に制定された「滋賀県産材の利用の促進に関する条例」に基づき、新たに具体的な施策を定める必要が生じたこと、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例を踏まえた森林吸収源の確保の必要性や、第72回全国植樹祭の開催を契機とした森林づくりや県産材利用に向けた機運の高まりなど、最近の社会経済情勢の変化に対応するとともに、顕在化してきた新たな課題とその解決に向けた施策を実施するため、琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)を令和5年11月に改定しました。



## 琵琶湖森林づくり条例

平成16年4月施行、令和2年12月改正

すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、その多面的機能が持続的に発揮されるよう緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、「琵琶湖森林づくり条例」を施行しました。

また、近年顕在化してきた、気象災害の頻発による風倒木等の被害の増加や森林づくりの基盤となる農山村の活性化、県産材利用の一層の促進などの課題に対応するため、令和2年12月に条例を改正し、県は必要な措置を講ずることとしています。

**目的** 森林の多面的機能(水源涵養、県土の保全、木材等の供給、地球温暖化防止など森林の多様な働き)の持続的発揮

琵琶湖の保全および県民の健康で文化的な生活の確保に寄与

## 滋賀県産材の利用の促進に関する条例

令和5年3月施行

滋賀の森林は、琵琶湖の水源地の涵養、地球温暖化の防止、その他の多面的機能を有しており、健全で緑豊かな森林を未来に引き継ぐことは現代に生きる我々の責務です。県産材の利用を促進することにより、私たちの暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、「滋賀県産材の利用の促進に関する条例」が施行されました。

**目的** 県産材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進

林業および木材産業の持続的な発展および木材の利用に対する意識の高揚

## 琵琶湖森林づくり基本計画

第1期 平成17年度(2005年度)～令和2年度(2020年度)  
第2期 令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

**基本方向** 琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

**基本方針** 琵琶湖の水源地の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくりやまの資源をフル活用した収益の最大化

**基本施策** ①多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり  
②多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり  
③森林資源の循環利用による林業の成長産業化  
④豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

## 本県で展開する森林づくり

<b>本県独自の施策</b>	環境重視・県民協働の視点に立った施策 琵琶湖森林づくり県民税を充当	その他の林業施策 ・林業振興対策 ・森林組合振興対策 ・木材産業強化対策 など
<b>国全体の施策</b>	森林経営管理法に基づく施策 森林環境譲与税を充当	その他の法令に基づく施策 ・治山事業 ・林道事業 ・造林事業 など

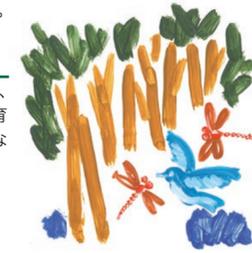
# 基本施策 1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

計画期間の10年間に行う基本的な施策

**1 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進**  
 多面的機能を重視した森林づくり、伐採・再造林の促進等により持続可能な森林づくりや、市町と連携した森林経営管理制度の推進を図ります。また、計画的な除間伐等による森林吸収源対策の促進等、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを推進します。

る土砂発生源対策の取組を推進します。  
 また、水源林の巡視や土地利用の監視などにより、その適切な管理を推進します。

**2 災害に強い森林づくりの推進**  
 山地災害の復旧や着実な治山施設の整備により災害の未然防止に努めるとともに、ライフライン沿いにおける危険木除去等の減災に資する森林整備等を推進するとともに、流域の広域的な課題に対し、治山事業を始めとす



	2019年度	2030年度
除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	54%	90%
民有林の森林経営計画カバー率	9%	15%
合成公園作成面積	11,259ha	42,000ha
下層植生衰退度 <sup>3</sup> 以上の森林の割合	19%	10%

※ 県で実施している下層植生衰退度調査において、「無被害」および「衰退度0」から「衰退度4」までの6段階に区分している被害程度のうち「衰退度3」は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌侵食が発生する衰退度。  
 (この指標については、5年後を目途に調査を行います。)

# 基本施策 2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

計画期間の10年間に行う基本的な施策

**1 多様な主体による森林づくりの推進**  
 森林組合や地域、NPO、企業など多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援します。また、森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進します。  
 また、第72回全国植樹祭を契機とし、県民が一丸となつて森林を「守る」「活かす」「支える」取組を進めます。

**2 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進**  
 森林の整備や木材生産を推進するとともに、地域資源を活かした商品やサービスの提供、仕事おこしや都市部との交流などに取り組むことにより、定住を促進するなど、農山村の活性化を推進します。  
 また、林業遺産に認定された「木地師」などの森林文化や林業技術についての情報発信等を通じて、地域の活性化に努めます。



	2019年度	2030年度
森林づくりに関する講座等への参加者数 <sup>4</sup> (累計)	66人	1,400人

**NEW** 「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数(累計) : 11企業等(2022年度) 30企業等

※ 森林づくりに関する講座等とは、森林や森林づくりに関心を持ち、積極的に関わる人材を養成するために、県や市町等が実施する講座や研修会等のこと。

**NEW** : R5.11 改定により新たに設定した目標

# 基本施策 3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

計画期間の10年間に行う基本的な施策

**1 活力ある林業生産の推進**  
 林地の集約化を推進するとともに、路網整備や機械化等による素材生産の効率化を図り、林業生産活動を活性化することにより、森林所有者や林業従事者の所得向上に努めます。

**2 県産材の加工・流通体制の整備**  
 県産材の生産情報の管理等による安定供給体制の構築や、ニーズに対応した県産材製品の供給体制の整備を図るとともに、滋賀県の特性を踏まえた大型製材工場の設置に向けた検討を行います。

	2019年度	2030年度
県産材の素材生産量	100,800 m <sup>3</sup>	165,000 m <sup>3</sup>
<b>NEW</b> 林業従事者の平均給与	3,400千円(2021年度)	4,300千円
びわ湖材製品出荷量(原木換算)	64,750 m <sup>3</sup>	115,000 m <sup>3</sup>
<b>NEW</b> しが木育に親しむ人の数(累計)	2,226人(2021年度)	30,000人
<b>NEW</b> 県の整備する公共施設のびわ湖材による内装等木質化率 <sup>5</sup>	80%(2021年度)	100%
林業産出額	10.8億円	13.8億円

※ 県が新たに建築もしくは改修する際に、内装および外装にびわ湖材を使用した公共建築物を対象とする。法令上、木材利用ができない建築物や小規模な改修は除く。



# 基本施策 4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

計画期間の10年間に行う基本的な施策

**1 林業の担い手の確保・育成**  
 「滋賀もりづくりアカデミー」において、安全かつ専門性の高い現場技術を有する人材の育成に取り組みます。また、林業従事者や森林施業プランナー、森林経営プランナー、林業に携わる市町の行政担当者等の技術力向上など、総合的な人材の育成を図ります。

**2 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成**  
 あらゆる世代への森林環境学習やしが木育を推進することにより、森林づくりへの理解を促進するとともに、グリーンリスキリングに取り組む企業等を支援します。  
 また、森林整備の重要性などを普及啓発することにより、森林所有者への意欲の喚起に取り組みます。



	2019年度	2030年度
滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業従事者数(累計)	—	60名

**NEW** 林業従事者数 : 243人(2021年度) 250人

**NEW** 森林経営プランナー数(累計) : 1人 7人

自然を活用した幼児教育・保育に取り組む団体数(累計) : 5団体 50団体

## 1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト

- 生産適地の適切なゾーニング
- 少花粉苗木や広葉樹の植栽
- コストを抑えた再造林技術の普及等

	2019年度	2025年度
年間再造林面積	11.5ha	50ha

## 2 災害に強い森林づくりプロジェクト

- 防災・減災に向け、関係機関と連携する適切な仕組みづくり等

	2019年度	2025年度
ライフライン保全整備箇所数 <sup>6</sup>	—	25ヶ所

※ 関係者との適切な調整のもと、予防的に伐採処理等が行われた箇所

## 3 「やまの健康」推進プロジェクト

- 森林資源や森林空間の活用、地域の魅力の発信等

重点プロジェクト PROJECTS

計画期間の前半5か年に重点的に行う施策

	2019年度	2025年度
地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数(累計)	5	15

## 4 公共建築物木造化プロジェクト

- 公共施設発注部局との連携
- 県産材供給体制の整備
- 公共施設の建築に従事する設計士等との連携促進等

	2019年度	2025年度
県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数(累計)	—	30
産業用建築物 <sup>7</sup> における木造率	5.8%	8.0%

※ 建築住宅着工統計による：公共建築物、民間非住宅の合計

## 5 木質バイオマス地域循環プロジェクト

- 未利用材の有効利用
- 木質バイオマス発電施設への安定供給等

	2019年度	2025年度
エネルギーとして利用される木質バイオマスの量	21,497 絶乾トン	30,000 絶乾トン

## 6 木育活動促進プロジェクト

- 市町や関係団体、企業等と連携・協力した木育の場の確保
- 木育指導者の育成等

	2019年度	2025年度
木育指導者の数(累計)	—	15人

## 7 林業人材育成プロジェクト

- ICTを活用した情報把握や安全に配慮した林業機械の操作技術
- 専門的な技能の習得支援等

	2019年度	2025年度
滋賀もりづくりアカデミーにおける既従業者コースで技能向上に取り組む研修生数(累計)	—	50名

